

仙台市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)

基本目標と施策の体系(案)

仙台市における現状と課題、現計画の振り返りを通じて、今後検討すべき新たな課題を踏まえ、基本目標と施策展開の方向性を、次のとおり設定します。

1 基本目標

(1) 「仙台市基本構想」「仙台市基本計画」に掲げる目標

「仙台市基本構想」では、21世紀半ばに向けて仙台がめざす都市像の一つとして「**支え合う健やかな共生の都 やすらぎに満ち、心豊かな暮らしを支える安心・健康都市**」を掲げています。この都市像を実現するため、「仙台市基本計画」では、「**地域で支え合う心豊かな社会づくり**」を重点政策の一つとし、『**地域のつながりの中で、誰もが健やかに暮らし続けることのできる支え合いの社会、安全・安心な地域、共に生き心豊かに暮らせる社会づくり**』を進めることとしています。

(2) 東日本大震災からの復興

本市に甚大な被害をもたらした東日本大震災からの復興に向け、本年5月に策定された「仙台市震災復興ビジョン」及び本年10月末を目途に策定される「仙台市震災復興計画」は、「仙台市基本計画」とともに今後の仙台市の市政運営の両輪として位置づけられるものであり、各分野の施策展開を図る上で、震災からの復興支援は全市共通の重視すべき目標となります。

(3) 本計画で進める基本目標

前述の(1)(2)の実現に向け、本計画では、次の基本目標を掲げます。

**高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを感じながら、
安全に安心して暮らすことができる、共に支え合う地域社会の実現**

少子高齢化が一層進展する中、高齢社会を活力あるものとするためには、高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加をするとともに、その活動を支える高齢者の心身の健康維持と自立した生活を送ることのできる環境づくりが必要です。また、介護が必要になった場合でも、高齢者の尊厳と自己選択が保たれ、心豊かに暮らすことのできる環境を整えることが必要となります。

個人の価値観の多様化や人と人とのつながりの希薄化などにより、高齢者が抱える課題も複雑化する中、こうした環境をそれぞれの地域で作りあげていくためには、地域全体で共に助け合い支え合うことが必要となります。

さらに、東日本大震災においては、震災発生時から、それぞれの地域において地域団体や住民、ボランティアなどによる様々な活動が行われ、地域のつながりの重要性が再認識されました。今回の震災におけるこの経験を生かし、高齢者が安全に安心して暮らしていくことができるよう、共に支え合う地域づくりの一層の推進を目指します。

2 施策の体系

「基本目標」の実現に向けた取り組みとして、次の「7つの施策の柱」により、高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。

施策の推進にあたっては、介護保険制度改正の趣旨を踏まえ、それぞれの施策を日常生活圏域の中で、高齢者のニーズに応じて有機的に組み合わせながら、包括的に提供ができるようにしていくことが重要となります。

(1) 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり

東日本大震災により被災された高齢者等が、それぞれの地域で心身ともに健康で安心して暮らすことのできるよう、地域の支え合いと協働を基本とした安全・安心な暮らしの確保と、大規模災害等に援護が必要な高齢者を支援する体制づくりを推進します。また、生涯にわたり安全に安心して暮らすことのできるよう、生活の基盤である住まいの環境整備を促進します。

(2) 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が趣味や人とのつながり、地域社会への参加を通して、いきいきと活動的に暮らすことのできるよう、また、高齢者が社会を支える一員として生きがいを感じながら活躍することができるよう、さまざまな支援や環境づくりを進めるとともに、経験豊かな高齢者の活力を高め、それを生かしたまちづくりを進めます。

(3) “豊齢力アップ”を目指した介護予防の推進

市民一人ひとりが生きがいを持って活動的に暮らすまちづくりを実現するために、「豊齢力アップ」をスローガンに、これまでの医療・保健・福祉分野との連携に加えて、より多種多様な機関・団体と積極的に連携した「広げる介護予防」を推進します。

* 「豊齢」は、仙台市における自立したシニア像を示す言葉として、各種事業で活用されています。

(4) 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

「あらゆる世代一人ひとりが認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて考え行動できる社会」を目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした早期発見、早期対応することのできる環境の整備や地域における支え手の育成など、認知症の人とその家族への支援を充実します。

(5) 「地域の支え合い」への支援

高齢者とその家族が地域コミュニティの中で孤立化することなく、地域との連携や周囲の支えのもと、住み慣れた地域・住まいでの生活を続けることができるよう、高齢者とその家族に対する多様な支援を充実させるとともに、地域の関係機関の連携強化や成年後見制度など高齢者の尊厳を守るための制度の普及啓発を図るなど、地域全体での支え合いを推進します。

(6) 介護サービス基盤の整備

介護を必要とする高齢者の多様なニーズに対応できるよう、介護保険サービスをはじめ、その他の保健福祉サービスが必要に応じて適切に提供される環境の整備を図ります。

(7) 介護サービスの質の向上

良質なサービスが切れ目なく提供されるよう、サービスを支える体制の確保に努めるとともに、優れた人材の育成により、一層のサービスの質の向上を図ります。

<新旧計画における基本目標と施策の体系の対比>

	現行計画	新計画(案)
基本目標	「高齢者が尊厳を保ち、生きがいを感じながら、社会を構成する一員として自立し、安心して暮らせる地域社会の実現」	「高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを感じながら、安全に安心して暮らすことができる、共に支え合う地域社会の実現」
施策の体系	生きがいづくり・社会参加の促進 効果的な介護予防推進と健康寿命の延伸 高齢者の尊厳確保に向けた支援の拡充 「地域の支え合い」への支援 介護サービス基盤の整備 介護サービスの質の向上 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり 生きがいづくり・社会参加の促進 “豊齢力アップ”を目指した介護予防の推進 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり 「地域の支え合い」への支援 介護サービス基盤の整備 介護サービスの質の向上

基本目標と施策の体系（案）

【基本構想】目指す仙台の都市像

支え合う健やかな共生の都



【基本計画】都市像実現のための重点政策

地域で支え合う心豊かな社会づくり



高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）

基本目標

高齢者が尊厳を保ち、健康で生きがいを感じながら、安全に安心して暮らすことができる、共に支え合う地域社会の実現

施策の体系

- 1．高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり
- 2．生きがいづくり・社会参加の促進
- 3．“豊齢力アップ”を目指した介護予防の推進
- 4．認知症になっても安心して暮らせるまちづくり
- 5．「地域の支え合い」への支援
- 6．介護サービス基盤の整備
- 7．介護サービスの質の向上

高齢者保健福祉施策の体系

1. 生きがいづくり・社会参加の促進

社会参加活動の推進

- (ア) 社会参加活動促進のための環境整備
- (イ) ボランティア活動・NPO活動等支援
- (ウ) 外出支援
- (エ) 老人クラブ活動の支援拡充

高齢者の就業支援

- (ア) 就業機会の提供
- (イ) 生活設計の支援

多彩な生涯学習の展開

- (ア) 学習機会の提供
- (イ) 文化活動支援
- (ウ) スポーツ活動支援
- (エ) 地域社会への還元

2. 効果的な介護予防推進と健康寿命の延伸

予防給付・地域支援事業の展開

- (ア) 予防給付の推進
- (イ) 地域支援事業（介護予防事業）の推進

市民の健康づくり活動支援

- (ア) 市民の健康づくり活動の促進
- (イ) 介護予防・健康づくりの取り組みとの連携
- (ウ) 地域施設を活用した活動の支援

3. 高齢者の尊厳確保に向けた支援の拡充

認知症高齢者とその家族への支援

- (ア) 認知症高齢者・家族への支援強化
- (イ) 地域における支援体制の構築
- (ウ) 認知症介護の質の向上

高齢者虐待の防止と権利擁護

- (ア) 高齢者虐待の防止
- (イ) 高齢者権利擁護

4. 「地域の支え合い」への支援

地域包括ケアの推進強化

- (ア) 地域の関係機関による地域包括ケアの推進

在宅生活の支援

- (ア) 要介護高齢者への支援
- (イ) ひとり暮らし高齢者等、高齢者のみ世帯への支援
- (ウ) 介護家族への支援

地域社会全体での支え合いの推進

- (ア) 高齢社会を主体的な立場で支える意識の啓発
- (イ) 社会全体における支え合いへの環境整備

5. 介護サービス基盤の整備

介護サービス基盤の整備

- (ア) 特別養護老人ホーム等施設の計画的な整備

適切なサービス提供のための仕組みづくり

- (ア) 高齢者個人のニーズに沿ったサービスの提供
- (イ) 施設における良好な環境の確保

6. 介護サービスの質の向上

利用者への質の高いサービスの提供

- (ア) 介護人材の資質の向上
- (イ) サービスの質の向上・確保

円滑なサービス利用のための取り組み

- (ア) サービス選択のための情報提供の充実
- (イ) 円滑な要介護（要支援）認定の推進

7. 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

安全・安心な暮らしの確保

- (ア) 防災・救急
- (イ) 防犯・地域安全
- (ウ) 消費者被害等の防止

快適に暮らしていくための地域環境の整備

- (ア) 高齢者が暮らしやすい都市構造への転換
- (イ) ひとにやさしいまちづくりの推進
- (ウ) 住まいの整備

高齢者保健福祉施策の体系

1. 高齢者が安全に安心して快適に暮らせる環境づくり

安全・安心な暮らしの確保

- (ア) 東日本大震災への対応
- (イ) 災害時要支援者の支援
- (ウ) 地域の安全対策の充実
- (エ) 暮らしの安全の確保

快適に暮らしていくための環境の整備

- (ア) ひとにやさしいまちづくりの推進
- (イ) 高齢期にも住み続けられる住まいの整備

2. 生きがいづくり・社会参加の促進

社会参加活動の推進

- (ア) 社会参加活動促進のための環境整備
- (イ) ボランティア活動・NPO活動等支援
- (ウ) 外出支援 (エ) 老人クラブ活動の支援拡充

高齢者の就業支援

- (ア) 就業機会の提供
- (イ) 生活設計の支援

多彩な生涯学習の展開

- (ア) 学習機会の提供 (イ) 文化活動支援
- (ウ) スポーツ活動支援 (エ) 地域社会への還元

3. 「豊齢力アップ」を目指した介護予防の推進

市民一人ひとりの「豊齢力アップ」

- (ア) からだの豊齢化
- (イ) こころの豊齢化
- (ウ) 興味を深め、関心を高めることでの豊齢化

環境づくり

- (ア) 環境づくり

4. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症の人とその家族への支援

- (ア) 認知症の人とその家族への支援

支援体制の充実

- (ア) 地域における支え合いの推進
- (イ) 認知症介護の質の向上
- (ウ) 早期発見・早期治療の促進
- (エ) 関係機関の連携強化

5. 「地域の支え合い」への支援

在宅生活を支える多様な支援

- (ア) 要介護高齢者への支援
- (イ) ひとり暮らし高齢者等、高齢者のみ世帯への支援
- (ウ) 介護家族への支援

地域の関係機関による連携強化

- (ア) 多様な機関による支援
- (イ) 介護と医療の連携強化
- (ウ) 地域包括センターの機能強化

高齢者虐待の防止と権利擁護

- (ア) 高齢者虐待の防止
- (イ) 高齢者権利擁護

6. 介護サービス基盤の整備

介護サービス基盤の整備

- (ア) 特別養護老人ホーム等施設の計画的な整備

適切なサービス提供のための
仕組みづくり

- (ア) 高齢者個人のニーズに沿ったサービスの提供
- (イ) 施設における良好な環境の確保

7. 介護サービスの質の向上

利用者への質の高いサービスの提供

- (ア) 介護人材の資質の向上
- (イ) サービスの質の確保・向上

円滑なサービス利用のための取り組み

- (ア) サービス選択のための情報提供の充実
- (イ) きめ細かな制度の周知・啓発